

道議会の北特委員会と懇談

2016 年 11 月 15 日(火)

北海道議会の北方領土対策特別委員会(角谷委員長)が 14 日から根室入りし、元島民、1 市 4 町および関係団体と懇談・意見交換を行い、引き続き 15 日は二ホロで根室市議会の北方領土対策特別委員会(永洞委員長)と懇談を行いました。

意見交換では、

- 北方基金の運用益減少にともない、地域財源の確保のため、北海道に配分されている地方交付税の北方領土の面積に相当する部分を、振興対策に充ててほしい。
- 12 月 1 日の返還要求中央アピール行動に、今年は道議会も休会としていることから、多くの道議会議員も参加してほしい。
- 第 7 期振興計画にあたって具現化が進んでいない。国への財源確保に道としても積極的に取り組むとともに、道独自の財源確保対策を進めてほしい。
- 重点施策をパッケージとしてしぼりこんでいたが、実際のところ 7 期計画でどのように進んでいるのかわからない。十分な検証が必要。
- ビザなし訪問で、中間ラインを超えると、SNS などすべての情報発信が禁止されている。若い人へはリアルタイムの情報発信が大切。エトピリカに衛星回線の設備を準備するなど、方法を研究するべき。

- 基金運用益の減少で隣接地域は本来に来年どうなるか不安。100 億の基金を取り崩して活用するべきという意見もある。
- 基金を管理している道がしっかりとの方針を示すべき。
- 知事は「四島一括」と言っているが、国は「四島の帰属の確認」としていることから、道も国に歩調をあわせて対応すべきではないか。
- 地域振興対策として根本的には北特法の改正に向けて、国会議員に対して道が前面にたった取り組みが必要。
など、根室市議会のそれぞれの北特委員からは個々に様々な意見が出されました。
また、お互いにこうした意見交換の機会を今後積極的につくっていくことの必要性を確認しました。

北方領土の早期解決等を求める決議 国会の衆参の沖北委員へ要請

2016 年 11 月 2 日

根室市議会の北方領土対策特別委員会は、『北方領土問題の早期解決等を求める決議(案)』を、11 月 18 日におこなわれる緊急議会に提案することを確認しました。

昨年は戦後 70 年にあたって領土問題が一向に前進しない状況から「決議文」を全会一致で採択し、12 月 1 日に東京でおこなわれる「北方領土返還要求中央アピール行動」にあわせて、国会の衆参の沖縄および北方問題に関する特別委員会の委員全員を訪問し、直接に地域課題を訴えるなどの領土問題の啓発活動を実施しました。

今年もまた、12 月に予定されているプーチン大統領の訪日など情勢の変化を迎えている中、同様に市議会としての「決議文」を持って、各国会議院を訪問する予定としています。